

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793400025		
法人名	社会福祉法人 邦寿会		
事業所名	グループホームどうみょうじ高殿苑		
所在地	大阪府藤井寺市道明寺3丁目2-2		
自己評価作成日	平成25年3月1日	評価結果市町村受理日	平成25年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成25年3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>自然に恵まれた広大な敷地内に、社会福祉法人が運営する複合型介護施設があり、その一部門としてグループホームがあります。グループホームの他には、特別養護老人ホームやデイサービス、ホームヘルプセンター、ケアプランセンター、ケアハウス等が併設されています。 笑顔と思いやり、共に暮らし、安らぎと喜びを分かち合う」を理念とし、職員は家族やボランティア、地域の方たちの協力を得て、入居者様一人ひとりの思いや、暮らし方の希望、意向に沿うよう支援し、入居者様が満足して頂けるケアに取り組んでいる。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>近鉄南大阪線「道明寺駅」から徒歩3分、広大な敷地約3、300坪の、元サントリー洋酒工場跡地に2008年グループホーム「どうみょうじ高殿苑」が開設された。母体「邦寿会」は「事業の利益は社会に還元すべき」との信念に基づき、地域住民の人々と共にある、施設運営を目指している。1階にデイサービス、ショートステイ、ケアプランセンター、地域交流スペースやレストラン、2階にグループホーム、特別養護老人ホーム、3階がケアハウスの複合型福祉施設がある。施設の横に石川玉手川が流れ、駅に通じる玉手橋は地域でも有名な橋である。地域交流スペースでは、ボランティアの協力のもと歌声広場、何でも相談会、喫茶、筆遊び、収穫祭など地域住民、利用者、家族と、多いときには100名の参加があり盛んに交流がなされている。施設はガラス張り、中庭を中心に広くゆったりとして、ガラス越しにみえる利用者の動きから職員がさりげなく介護ができるように設計されている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人本部及び各施設幹部により「笑顔と思いやり、共に暮らし、安らぎと喜びを分かち合う」を、法人の理念として掲げている。特養・グループホームは地域密着型であり、理念の実現を追求している。	開設当時から法人の理念があり、管理者と職員はその理念を共有して日々の実践に取り組んでいる。	法人の理念はあるが独自の理念を職員と共に考えどのようなサービス提供を目指すのか皆で意見を出し合って事業所理念をつくり、実践につなげられたい。
(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	運営推進委員に地区長・副地区長・民生委員・地域小学校校長に就任して頂いているので、定期的に情報提供がある。	1階の地域交流スペースでは、ボランティアの協力の下、さまざまな催しが行われている。利用者は地元藤井寺市の地域の方であり、施設は積極的に地域交流を進めている。	
	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご利用説明や、全体行事等では必ず「理念」をお話している。外出のボランティア養成講座を開催し、認知症の理解を求め、外出のサポートをグループホーム内の活動に繋げている。		
(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成20年7月から運営推進会議(特養と合同開催)を開催。日常生活の様子や取り組みを具体的に報告し、この場での意見は職員ミーティング等で伝え、サービス向上に活かすよう、検討している。	特養と合同開催される運営推進会議は、年6回地元の地区長、副地区長、小学校の校長、民生委員、利用者、家族と多彩な顔ぶれで、行われ会議に出された意見は、フロア会議で報告されている。	
(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム・特養が地域密着型のサービスであり、当該市としても運営には協力的である。運営推進会議にも市担当者、地域包括支援センター、介護相談員が毎回参加している。	市の介護相談員が月2回施設を訪れている。高齢介護課には2ヶ月に1回訪問して、自立支援医療の代行を行ったり、いろいろ相談しながらの協力体制が築かれている。	
(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年一回内部研修を行っている。無断外出時の対応マニュアルを整備したうえで、ユニットの玄関を施錠せずオープンにしている。	身体拘束マニュアルがある。法人内の研修に参加して、禁止の対象となる行為を学んでいる。玄関は施錠せずオープンになっている。外出希望の利用者には職員が後ろからついていくなどの対応がなされている。	
	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会で、毎月、職員同士で虐待が見過ごされないよう、注意し虐待防止に努めている。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成23年5月に退苑された入居者1名が、平成21年より家族間の金銭トラブルを避ける為、成年後見制度を活用していた。		
	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、契約書と重要事項説明書にて、内容を説明し納得された上で書面にて説明している。解約を行う時は、解約に至るまでのご本人やご家族の心情を充分理解し、書面にて提出して頂くようにしている。		
(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月第4水曜日の介護相談員の訪問や、職員・管理者については、カンファレンスやセンター方式を使用しアセスメントを行ったり、毎日の生活の中で、意見・不満・苦情などを表せる機会を設けている。	年1回家族にアンケートを実施し、家族から出された意見や提案については交流会の集いなどで取り上げ、それらを反映できる仕組みがある。	
(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員ミーティングや毎日の申し送り時を意見及び、提案を聞く場としている。	管理者はチームワークを大切に考えて自由に意見を言えるように、月1回の施設運営会議、職員ミーティング、毎日の申し送りなど大切に考えている。	
	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成21年より給与水準・昇給・昇格・研修制度等の見直しを行い、平成23年度より新人事制度が開始となった。個々の目標設定と個別面談を導入し、一人ひとりの頑張りを評価できる仕組みとなっている。		
	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の運営方針として「職員を大切に」「人としてのスキルアップ」を掲げている。人事制度でスキルアップを目指す取り組みを行っている。法人内外の研修を受ける機会の確保も設けている。		
	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	藤井寺市介護保険事業者連絡協議会や、外部研修の参加にて、他の事業所の職員と交流や、今後の事業所間での見学等を検討している。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談、施設見学、事前面接の依頼があれば随時行う。利用に至るまでに本人と関わる機会は家族ほど多くないので、本人が一番望んでいることをゆっくり聞き取り、受け止め、安心を感じてもらえるように努めている。		
	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在、家族がおかれている状況を詳しく聞く中で、家族が一番困っている事、本人に対する思いをゆっくり聞き取り、要望に耳を傾け、受け止めるよう対応している。		
	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られる時の本人の状況は、様々な為、家族が困っている事、本人に対する思いを聞く事で、必要としている支援を見極めている。他のサービス利用も含めた対応にも努めている。		
	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームで過ごす時間は、職員も入居者も同じ家族の一員として過ごしている。一方的に係るのではなく、本人の中にあるその時の心情を共感、理解しながら時間を共にしている。		
	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に来苑して頂き、家族とのコミュニケーションを図って頂く事により、家族の絆を深め、又、信頼関係を築くと共に本人を支えていくようにしている。		
(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から本人が利用していた、スーパーや医院、美容院などを継続して利用して頂いている。	利用者は全員が地元の方であり、馴染みのスーパーへの買い物、商店街の美容院、喫茶店、行きつけの割烹料理、お墓参りへと、これまでの人や場所への関係が継続している。	
	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人一人の性格や特徴を理解し、入居者同士が無理なく関わられるよう、食堂での座席の位置や会話などを工夫している。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	平成22年に永眠された入居者のご家族(独居高齢者)に連絡し、精神面や身体面の状況確認をしている。		
(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から得た情報やセンター方式を使用し、アセスメント・モニタリングを行い、思いや希望を把握し、本人本位のケアを実践している。	センター方式の「私の基本情報シート」を充実させて一人ひとりの思いや意向の要望が出やすいように雰囲気を作り、本人本位のケアが出来るように把握に努めている。	
	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から生活歴や、馴染みの暮らし方などを聞かせて頂いている。又、日々の生活において疑問に思った事は、その都度本人やカンファレンス時に聞いて、把握するよう努めている。		
	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間途切れる事なくチームで業務を引き継ぎながら、入居者の様子や心身状態、有する力等の現状を職員全員で把握している。シフトの都合で即日全員が把握できない情報は、連絡ノートやPCにて共有している。		
(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議やカンファレンスを開催し、本人に必要な支援とその具体的な方法について話し合い、その内容を反映させた介護計画を作成している。又、日程の都合で参加できない関係者の意見も確認している。	利用者本人の学歴や職歴をふまえて本人や家族と話し合い、得意な事が表せるような介護計画を作成し、3ヶ月に1度見直しをなされている。	
	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫は事業日誌やケース記録に記入している。日々のケアの中で、気づきや工夫は全員で共有しケアの変更と検討、介護計画の見直しに活かしている。		
	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	物品購入、急な受診や家族の体調不良時など家族の対応が困難な時は、柔軟に対応している。家族の精神的なストレスや心配についても出来る範囲で対応している。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域役員(地区長・民生委員)から行事の誘いや、行政からの情報の伝達、市の訪問があり、本人にとって生活しやすい環境作りを支援している。		
(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医は変更せず、受診は家族に協力してもらっている。必要時は往診もお願いしている。入居前のかかりつけ医の受診が困難な場合は施設協力医に変更可能であり、必要時は職員が同行している。	ほとんどの利用者が従来のかかりつけ医を継続し、それぞれの医師が往診をしている。夜中もかかりつけ医の往診を依頼しているが、急変時に備え、施設の協力医療機関とも連携体制が敷かれている。	
	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの看護師及び、不在時は特養の看護師(日中)により、緊急時の対応が可能である。夜間は、電話相談が可能である。		
	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	治療の方向性や退院後の生活について、必要な場合は医療相談員と情報交換を行っている。		
(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	症状の変化については、随時家族及び主治医に報告し、対応を検討している。これまで、2名の入居者に対して、家族、主治医、職員を含め、ターミナルケアを行った。	入居時に緊急時対応を説明し、重度化した場合本人や家族の意向を聞き、主治医、看護師、関係者同席の下ターミナル計画書を作成している。過去2例看取り経験がある。主治医が看取りについて協力的で、チームワークの重要性を説き、勇気づけてくれる。	
	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	平成22年1月に救命講習を受け、応急手当や初期対応に対する実践力を身につけている。		
(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年、柏羽藤消防署立会いのもと避難訓練を実施した。又、夜間想定での避難訓練も実施予定である。	避難訓練は年2回実施している。スプリンクラーは設置済、避難経路も確保され、災害用品も備蓄されている。大窓の出口が多く避難し易い。非常時には併設施設の救援体制がある。今年度は災害対策について、再確認する予定である。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念の中にある「共に暮らし」の気持ちを忘れず、一緒に過ごす時は家族として対応している。誇りやプライバシーを尊重するよう常に職員一同心掛けている。	職員は「言葉づかい」を勉強会で学び、利用者に対して常にプライドやプライバシーを損ねない様に、その人の気持ちになって対応をしている。マナー委員会で話し合ったり、アンケートをとって学習をしている。	
	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、できる限り思いや希望を、表わせれるような声掛けを行い、自己決定できるよう支援している。		
	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、一人一人の思いやニーズを優先した行動を行っている。		
	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容は行きつけ、又は、地域の店で本人の意向を確認しながら行っている。身だしなみに必要な物は、家族と本人と相談し揃えている。		
(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週に一度、昼・夕食作りを行っている。行事食やおやつ作りも定期的に行い、食を楽しんで頂いている。入居者のできる力に合わせ、盛り付けや片づけも共にしている。	食事は併施設設合同の厨房で調理され、うま味が逃げない様に真空パックにした食事を、3食利用している。月に数回はおやつを作ったり、食材を購入して、一緒に調理を楽しむ支援をしている。	
	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士や医師の指示の基、栄養バランスのある食事を摂っている。食事・水分量をチェックし、個々に応じた対応を行っている。		
	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを欠かさず行っている。歯科衛生士との連携により、口腔内の清潔を保つ事ができている。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムや尿量を記録し、個々にあった援助を行っている。やむを得ず、オムツを使用する時は、オムツの種類や使用方法を検討し支援している。	重度化が進むに連れてオムツ使用度が増える現状だが、一人ひとりの状態・状況に合わせて、自立排泄を支援している。トイレ誘導により、一段階づつステップアップをして、自立排泄回復する事例もある。	
	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事やおやつ時、その他水分を摂って頂いている。本人への確認と排泄介助の結果を、チェック表に記録する事で、排便の様子を確認している。		
(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日中の外出や主治医の往診等を考慮し、本人や家族の意向を確認の上、入浴を楽しんで頂いている。体調不良時は、清拭を実施し、その人にあった支援を実施している。	利用者の体調により週2～3回、夜間を除き柔軟に入浴支援をしている。シャワー浴や、日にちの変更もある。檜風呂の個浴槽に坪庭を設け、季節により柚子湯 菖蒲湯で入浴支援をしている。機械浴の設置もある。	
	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、食堂やリビングで過ごす事がほとんどであるが、入居者の体調面に考慮し、夜間に影響がない程度に休息の時間をとっている。		
	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	体調に応じて出された処方薬は医師の指示の基、服薬支援している。薬の目的・副作用・用法容量は毎回、調剤薬局より説明があり、確認できるよう説明文をファイルしている。		
	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活に必要な物を一緒に買い物に出かけたり、苑内での季節の行事に参加して頂いたりして気分転換を図って頂いている。		
(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、日々の買い物・散髪・散歩や外へ出掛ける時などは、声掛けをして無理のないよう出掛けている。	天気の良い日には施設内の苑庭を散歩したり、近くの天満宮へ観梅、買い物などに出掛けている。(毎週水曜日にはボランティアの支援があり一緒に出掛けている。)家族の協力で年2回位は遠出として、車で須磨水族館の日帰り旅行に行った事もある。	



外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者全員が金銭管理は困難な為、金銭を所持している人はいない。外出行事や買い物時に、家族や職員と一緒に好きな物を購入したり、外食したりしている。		
	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している入居者は、家族や友人に電話しておられる。又、携帯を所持していない方は、希望時に電話したり、個々に届いた手紙は本人に手渡している。		
(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから食堂にかけては、北側以外は大きな窓となっており、太陽の光や外の様子で四季や天気を感じて頂いている。不快な音や、室温・湿度チェックに配慮している。	ダイニングキッチンには3方向大窓で明るく開放感がある。テラス付の中庭に季節の花を植え、どの場所からも見通しが良い。共用空間は清潔で、広くゆったりとしている。廊下伝いのパブリックスペースにはテーブル・ソファを置き、利用者が寛げる工夫をしている。	
	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・リビング・食堂横のデッキスペース・グループホーム玄関横・スペース等色々な場所に自由な過ごし方ができるようにしている。		
(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家族と相談し使い慣れた物や馴染みのある物を設置し、落ち着いて過ごせるよう考慮している。随時、必要な物は本人や家族に相談し、使い慣れた物を持参してもらうよう家族に協力して頂いている。	和室7、洋室2部屋には洗面・トイレを有し、グループホームの玄関には格子戸を、窓側には障子を入れてある。廊下側の小窓の障子は安全確認の為にも効果がある。好みの絨毯、テレビや座卓、家具を持参して落ち着いた雰囲気でも過ごせる工夫がある。	
	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前に表札があり、利用者が見た時に自分と他の利用者の名前がわかるようにしている。居室やトイレの扉はスライド式になっており、残存機能を使って頂けるよう工夫している。		